資料４

果実生産・果樹経営の課題

（果樹部会、第１回小委員会資料から整理）

１　果樹の生産においては、植栽後の未収益期間が長い等、永年性作物としての特性があることのほか、機械化が困難な作業が多いこと、傾斜地での栽培が多いこと等から、生産条件を短期間で柔軟に改善することが困難な面がある。

２　こうした中、

・　農業者の高齢化、後継者不足により、廃園等が増加し、果樹の栽培面積・農家数は一部品目を除き総じて減少

・　大規模農家が増加する兆しは見られるものの、流動化は進んでおらず、依然として小規模農家が太宗

・　労働時間は多くの品目でほぼ横ばいで、省力化が進んでいない

という状況にあり、このまま推移すれば、果樹産地の生産体制が脆弱化し、供給力の低下や産地の維持が困難になることが懸念される。

また、果実は気象の影響を受けやすく、一定の品質の果実を安定供給することが困難な面があるものの、果樹生産の安全・安心、外見や糖度等内部品質への期待等高品質化に対する消費者の期待が高まっている。

３　以上を踏まえ、今後の果樹生産対策を検討するに当たっては、園地利用、労働力の確保等、将来の産地のあり方について検討するとともに、どのような農業者を育成すべき担い手として位置付けるかについて検討する必要がある。

４　また、産地ごとに、担い手を中心とする経営ビジョンを策定するとともに、

①　優良園地の集積による園地の再編と生産基盤の強化

②　機械の導入等による省力化に向けた園地の基盤整備

③　作業の機械化と低樹高栽培等の省力的な栽培技術の導入の一層の推進

④　高品質品種の導入、安全・安心への配慮等による消費者ニーズへの対応

等の取組を進めるための施策として何が有効か等の検討を行う必要がある。

果樹産地及び果樹経営の現状と課題

我が国果樹農業の特徴

●立地の特徴

◇多くが中山間傾斜地に立地
⇒種々の作業が重労働化

●栽培技術の特徴

◇収穫等の機械化が困難な作業が多い、
⇒労働集約的

◇高品質生果の生産が中心
⇒高い技術力が不可欠

●品目の特徴

◇永年性作物として、

・収益を得るまで数年が必要

・技術の習得に時間が必要

⇒品種更新等経営転換が容易に行えない

◇気象の影響を受けやすく、収量
・品質が変動
⇒収益の不安定性

果樹農業の現状

●果樹経営

◇６０歳以上の経営者が５割超⇒高齢化
◇１ ha 以下層が全果樹農家の８５％と小規模農家が太宗⇒規模拡大の遅れ
◇果樹単一経営が多数⇒果樹生産に依存
◇果樹による所得が３００万円未満の低収入階層が大部分⇒経営基盤が脆弱

●果樹産地

・担い手が不明確、生産・経営基盤が脆弱

農地流動化の遅れ ↔ 労働力の不足

園地整備の遅れ

・輸入果実・加工品の増加
・消費構造の変化

●果樹生産

◇農家数の減少
◇栽培面積の減少
} 耕作放棄地・廃園の増加

◇生産量の減少

園地集積に結びついていない

果樹産地・果樹経営の課題

●産地構造の改革

◇中心となる担い手の明確化

◇担い手と担い手以外の産地の構成農家による消費者ニーズを踏まえた産地戦略の明確化
〈 生産量・品種構成・品質基準・コスト目標・販売戦略に基づく生産、出荷等 〉

◇担い手を核に
・農地の流動化 ⇒ 担い手への集積
・労働力の確保
・産地体制の強化

産地構造改革計画の策定

●担い手への経営支援

◇経営安定対策の検証と見直し

◇各種経営支援対策の組合せ

◇その他

‥‥産地・経営小委員会、果樹部会で検討

【果樹産地のイメージ】

産　地

・生産・販売面での戦略が不明確
・規模拡大・低コスト化の遅れ
・収益の低下

担い手
・担い手が不明確
・規模拡大の遅れ
・園地整備の遅れ

必ずしも消費者ニーズに合わせた生産・販売がなされていない

●このような中で、産地の中でも新たな芽生え

・園地整備の実施と作業機械、運搬車の導入による低コスト化 ⇒担い手の規模拡大
・リース園による園地の担い手への集積と規模拡大

・ＪＡが無料職業紹介所の許可を受け、域内外から労働力確保

・ハウス栽培導入⇒品質向上、出荷期間の拡大⇒収益の拡大

・品質の高いブランド果実やこだわり果実の生産出荷

等の動き

産　地

・産地戦略の策定
・販売戦略に基づく生産、出荷

担い手
・担い手の明確化
・農地集積
・基盤整備の集中実施
・労力の確保

⇒収益の向上・担い手の経営安定
⇒産地体制の強化

消費地へ高品質果実を安定的に供給する産地の育成